

山田町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

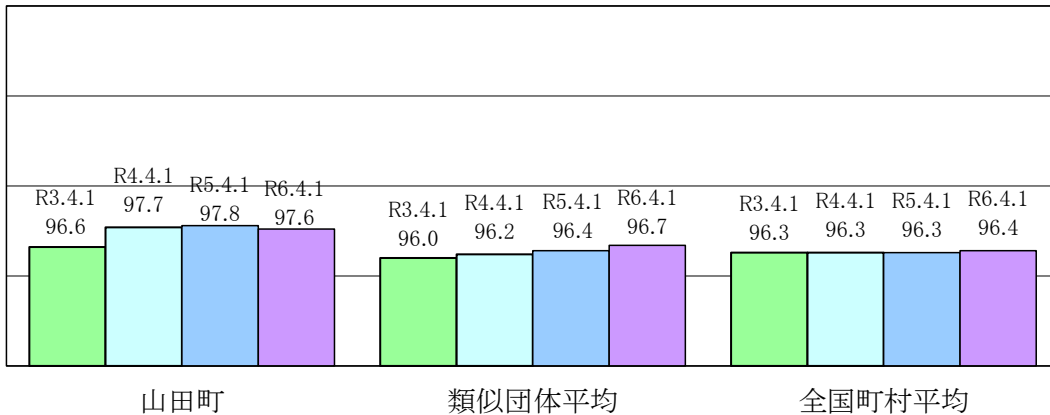
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 14,076	千円 16,950,639	千円 242,922	千円 1,713,656	% 10.1	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 184	千円 633,590	千円 91,215	千円 248,980	千円 973,785	千円 5,292	千円 5,508

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動による職員構成の変動により。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕

【給料表の改定実施時期】令和6年4月1日

【内容】一般行政職の給料表については、岩手県の見直し内容を踏まえ、初任給及び若年層に重点を置き給料月額を平均1.10%の引上げを行った。また、他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

②地域手当の見直し

国基準の0%と同様、山田町でも支給率0%としている。

③その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山 田 町	38.6 歳	296,100 円	338,302 円	314,101 円
岩 手 県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	－ 円
類似団体	41.3 歳	306,155 円	355,084 円	328,809 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	(A)／(B)
山 田 町 学校校務員	49.1 歳	1 人	334,800 円	356,600 円	356,600 円	用務員	49.1 歳	224,800 円	1.59
岩 手 県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円				
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	－ 円				
類似団体	52.1 歳	4 人	291,863 円	311,904 円	300,816 円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	(C)／(D)
山 田 町 学校校務員	5,765,466 円	3,297,300 円	1.75

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	山 田 町	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	165,300 円	164,000 円
	中 学 卒	156,500 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

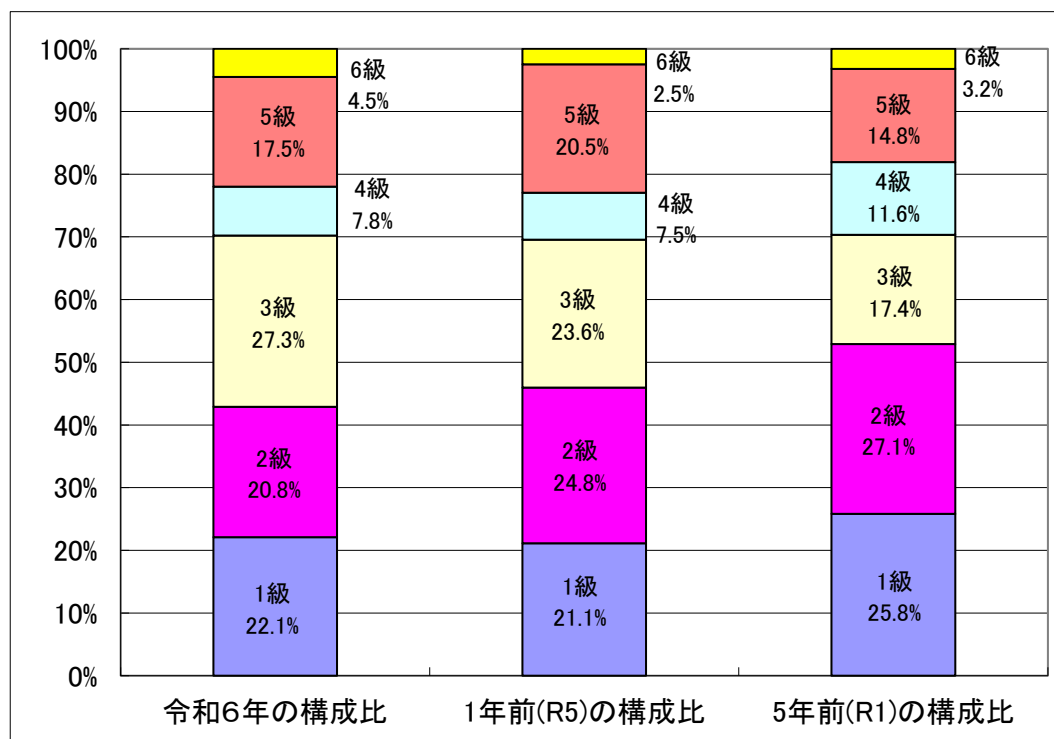
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,400 円	336,500 円	347,100 円	377,000 円
	高 校 卒	258,600 円	319,100 円	339,100 円	348,700 円
技能労務職	高 校 卒	235,200 円	286,300 円	303,000 円	341,600 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

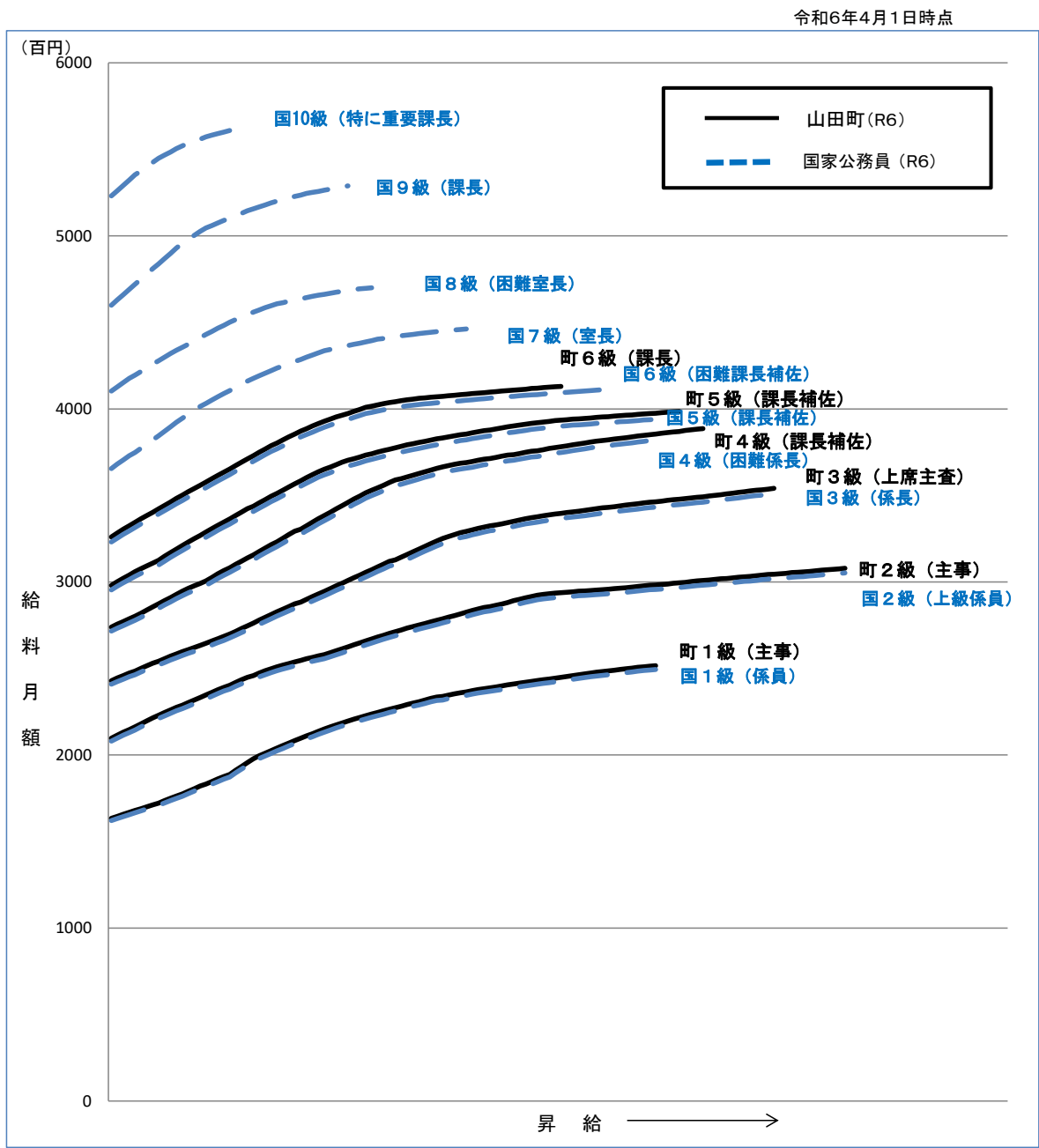
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補	34 人	22.1 %	163,400 円	251,600 円
2 級	主事、技師	32 人	20.8 %	209,700 円	307,900 円
3 級	主査、主任	42 人	27.3 %	242,900 円	354,100 円
4 級	課長補佐、副主幹	12 人	7.8 %	273,900 円	388,600 円
5 級	課長、課長補佐、副主幹	27 人	17.5 %	298,000 円	398,500 円
6 級	課長	7 人	4.5 %	326,000 円	413,000 円

- (注) 1 山田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（山田町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 田 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,353 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,764 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（山田町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

山 田 町	国	
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
（退職時特別昇給 勸奨退職時4～8号給）		
1人当たり平均支給額 742 千円 19,567 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		288 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		7.4 %	
手当の種類（手当数）		9 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務（町税賦課）手当	町税の賦課事務に従事する職員	町税の賦課事務	月額 2,000円
税務（町税徴収）手当	町税の徴収事務に従事する職員	町税の徴収事務	月額 2,000円
伝染病予防救護手当	防疫に従事する職員	伝染病発生地域での予防救護	日額 2,000円
死体処理（行路死亡人、変死者）手当	行路死亡人の措置作業に従事した職員	行路死亡人等の処理	日額 2,000円
死体処理（伝染病死亡者）手当	伝染病死亡者の措置作業に従事した職員	伝染病による死亡者の死体処理	日額 2,000円
用地交渉手当	土地の取得等の交渉に従事する職員	用地の買収のための交渉	日額 500円
潜水作業手当	潜水業務に従事する職員	潜水作業	従事作業1時間につき 潜水深度20mまで… 310円 潜水深度30mまで… 780円 潜水深度30m以上…1,500円
危険物取扱手当	危険物を取り扱う業務に従事する職員	危険物(塩素)取扱業務	日額 500円
犬捕獲、犬猫死がい処理手当	犬猫の死体処理などに従事した職員	犬猫等死体処理	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	41,431 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	245 千円
支給実績（令和4年度決算）	36,172 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	215 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額：配偶者6,500円、子1人当たり10,000円、父母等1人当たり6,500円） ※16歳から22歳までの子には、5,000円を加算	同じ	－	17,048 千円	205,398 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じ27,000円まで	異なる	家賃の額に応じ28,000円まで支給	8,642 千円	205,762 円
通勤手当	○交通機関利用者 1月当たり50,000円が限度額 45,000円までは運賃相当額を支給 45,000円を超える場合は超える額の1/2（最高5,000円）を加算 ○自動車等の交通用具利用者 通勤距離が2キロ以上の場合に、その距離に応じて2,400円から24,500円を支給	異なる	距離区分と支給額	14,198 千円	113,584 円
管理職手当	管理職員に支給されるもので、手当額は給料月額の10%	異なる	俸給の特別調整額として支給	7,175 千円	448,438 円
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給（1時間：勤務1時間当たりの給与額の135/100）	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給（勤務1回：4,400円）	同じ		504 千円	－ 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	705,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	567,000 円	846,000 円 / 556,500 円
			676,000 円 / 514,400 円
報 酬	議 長	280,000 円	412,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	231,000 円	330,000 円 / 193,000 円
	議 員	216,000 円	310,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)	
	副 町 長	3.40月分	
	議 長	(令和5年度支給割合)	
退 職 手 当	副 議 長	3.40月分	
	議 員		
	備 考		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×40.38/100×在職月数	13,664,592円 任期毎
		給料月額×23.28/100×在職月数	6,335,884円 任期毎

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

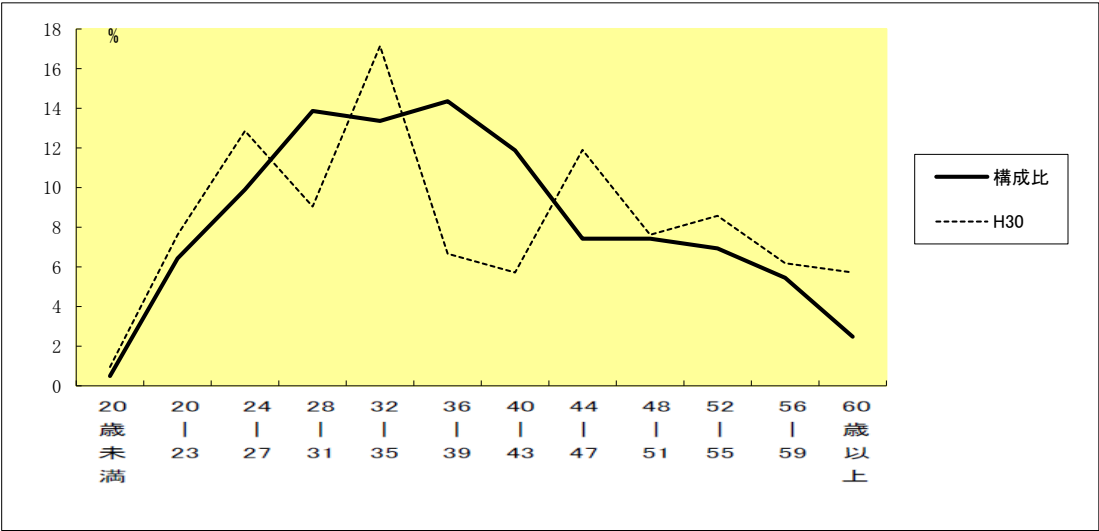
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	
	総 務	51	49	△ 2	欠員不補充
	税 務	12	12	0	
	農林水産	18	18	0	
	商 工	8	9	1	業務増のため職員増
	土 木	22	20	△ 2	欠員不補充
	民 生	27	27	0	
	衛 生	18	17	△ 1	欠員不補充
	計	159	155	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.00 人)
	教育部門	25	26	1	業務増のため職員増
公営企業等	消防部門	0	0	0	
	小 計	184	181	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.94 人)
	水 道	6	6	0	
	下水道	6	5	△ 1	欠員不補充
	その他	12	10	△ 2	欠員不補充
	小 計	24	21	△ 3	
合 計		208 [250]	202 [250]	△ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.51 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 13	人 20	人 28	人 27	人 29	人 24	人 15	人 15	人 14	人 11	人 5	人 202

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	157	160	156	159	159	156	△ 1 (△3.1%)
教育	26	27	26	25	25	26	0 (4.0%)
普通会計	183	187	182	184	184	182	△ 1 (△2.2%)
公営企業等会計	24	24	23	25	24	20	-4 (△4.2%)
総合計	207	211	205	209	208	202	△ 5 (△2.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占め る職員給与費比率
5年度	千円 328,133	千円 26,511	千円 47,819	% 14.6	% 13.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 6	千円 25,494	千円 1,894	千円 10,393	千円 37,781	千円 6,297	千円 6,118

(注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山田町	50.4 歳	341,233 円	510,617 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山田町（水道事業）	山田町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,732 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,353 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

山田町（水道事業）			山田町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)	
（退職時特別昇給	勸奨退職時4～8号給）		（退職時特別昇給	勸奨退職時4～8号給）	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	742 千円	19,567 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	435 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	73 千円
支給実績（令和4年度決算）	357 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	60 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額：配偶者6,500円、子1人当たり10,000円、父母等1人当たり6,500円） ※16歳から22歳までの子には、5,000円を加算	同じ	—	816 千円	272,000 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を負担している場合、家賃の額に応じ27,000円まで	異なる	家賃の額に応じ28,000円まで支給	240 千円	24,000 円
通勤手当	○交通機関利用者 1月当たり50,000円が限度額 45,000円までは運賃相当額を支給 45,000円を超える場合は超える額の1/2（最高5,000円）を加算 ○自動車等の交通用具利用者 通勤距離が2キロ以上の場合に、その距離に応じて2,400円から24,500円を支給	異なる	距離区分と支給額	567 千円	141,900 円
管理職手当	管理職員に支給されるもので、手当額は給料月額の10%	異なる	俸給の特別調整額として支給	471 千円	471,360 円